

事務連絡  
平成23年10月31日

都道府県下水道担当課長 殿  
政令指定都市下水道担当課長 殿  
（上記、各地方整備局経由）  
市町村下水道担当課長 殿  
（上記、各都道府県経由）  
日本下水道事業団事業課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部  
下水道事業課企画専門官

### 下水道工事の安全対策の徹底について

下水道工事の安全対策については、各事業体において鋭意ご尽力いただいているところですが、残念ながら今年も別紙のとおり下水道工事に関する死亡事故が2月に1件、6月から8月にかけて立て続けに各1件、そして10月に1件発生し、現在までに合計5件となっております。いずれも正しい知識を身につけることや施工計画等の十分な確認などにより、防ぐことができたものと考えられます。

各下水道管理者におかれましては、日頃から安全対策に努めていることとは存じますが、例年、年末・年度末にかけて死亡事故をはじめ事故が増加するので、改めて安全教育の実施、施工管理体制・施工計画等の確認及び安全点検の実施を十分に行うなど、一層の安全対策の徹底により、現場の事故の未然防止に努めていただきますようお願いいたします。

## 死亡事故事例（今年発生したもの5件）

1. 管渠の開削工事において、埋め戻し作業中に壁面が崩壊し、生き埋めとなったもの。
2. 資材置き場内において、移動式クレーンで敷鉄板を運搬作業中に敷鉄板が落下し、下敷きになったもの。
3. 資材置き場内においてしゃがみこんで打合せをしていたところ、バックホウのオペレーターが後方確認せず後退したことにより、バックホウのキャタピラに轢かれたもの。
4. 管渠の開削工事において、掘削作業中に土砂崩れがあり既設のコンクリート構造物が落下し、頭部などに強くあたったもの。
5. 管渠の開削工事において、横断していたボックスカルバート下の土砂を撤去していたところ、ボックスカルバートのベースコンクリートが落下し、下敷きとなったもの。